

(問 7) 青森市のバス待ち空間の整備について

青森市のバス待ち空間の改善(冬期間を含む)について、どの様に改善し、実施する方向なのか、具体的に教えて下さい。

企業局交通部 管理課

《回答》

現在、青森市では、バス待ち空間の改善事業としてバス待ち環境の改善を行っています。平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間で、バスを待つ方達を風や雨雪等から守るためのバス待合所整備改修や、高齢者や外国人観光客にも優しいバス停標識を整備すると共に、広告スペースを併設し、市民の皆様の利用環境と収支の改善の両立を図ろうとするものです。

具体的な事業内容は、まず、バスを待つ方達の風や雨雪対策として、比較的用户が多いにも関わらずバス待合所が設置されていないバス停留所を対象とした郊外部のバス待合所の新設、老朽化したバス待合所の改築・修繕、屋根のみのバス待合所の防風パネルの設置を実施する事としている他、ご高齢の方や観光客にも配慮した大きく見やすい文字表記のバス停標識と多言語表記のバス停標識を設置する事としています。その実施にあたりましては各バス停の基本状況の他、設置する為のスペースに関する地権者の状況や地域の方々からの協力が得られるか等、関係者との調整を図りながら実施する必要があることから、条件の整ったところから順次整備を進めているところです。今年度に於いては、特に積雪の多い郊外を優先し、年度末までに合計 23 カ所の待合所を整備することとしています。また、バス停標識につきましては、ご高齢の方に配慮した大きく見やすい文字表記に今年度は 150 カ所更新しています。尚、バス待合所及びバス停標識の設置にあたりましては、可能な限り企業広告スペースを確保する事としていますので、興味をお持ちの企業の皆様は担当の交通部管理課までお問合せ下さいましたら詳しく説明いたします。